



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則	
○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則の一部を改正する規則（自然保護課）	1
告 示	
○土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課）	1
○土地改良区の清算人の退任の届出（村づくり計画課）	2
○県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課）	2
○民有保安林の指定（森林緑地課）	2
○民有保安林の指定の解除・2件（森林緑地課）	3
○都市計画事業の変更の認可（道路街路課）	3
公 告	
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（情報政策課）	3
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（情報政策課）	5
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課）	7
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立図書館）	7
企業局事項	
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告	9
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告	10
正 誤	
○平成26年 2月 7日付け公報定期第4224号中訂正	12

規 則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成26年 2月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第4号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則（平成12年沖縄県規則第45号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「法第7条第4項（法第12条第5項及び第14条第3項において準用する場合を含む。）及び」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第82号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を

認可した。

平成26年2月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 土地改良区の名称 金武町土地改良区
- 2 認可年月日 平成26年2月7日

沖縄県告示第83号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり中城村当間土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成26年2月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

氏名	住所
比嘉徳仁	中城村字当間81番地の1
比嘉盛秀	中城村字泊113番地
仲眞良行	中城村字屋宜854番地
伊保隆司	中城村字奥間33番地
謝名堂幸夫	中城村字奥間153番地の6
仲村喜光	中城村字安里200番地の2
安里健一	中城村字伊舎堂187番地
新垣清弘	中城村字久場16番地の4

沖縄県告示第84号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、更竹地区県営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年2月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成26年2月19日から同年3月18日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第85号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成26年2月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 保安林の所在場所 島尻郡八重瀬町字港川下港原379番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 潮害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採方法

ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。)

沖縄県告示第86号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
平成26年 2月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除に係る保安林の所在場所 島尻郡八重瀬町字港川下港原379番3（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。)

沖縄県告示第87号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
平成26年 2月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除に係る保安林の所在場所 島尻郡八重瀬町字港川下港原379番3（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路用地及び公園用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。)

沖縄県告示第88号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成22年沖縄県告示第71号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年 2月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 浦添市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・35号前田線
- 3 事業施行期間 平成22年 2月12日から平成29年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成26年2月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 調達する物品等の種類 全庁共通ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成26年2月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報政策課行政ネットワーク整備班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
 - (3) 申請書等の受付期間 平成26年3月4日（火曜日）から同月17日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から平成26年6月30日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する全庁共通ネットワーク

システム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年 2月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 全庁共通ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフト（以下「端末機等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 端末機等の賃貸借に係る特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成26年 2月18日付け沖縄県公報定期第4226号に登載）により入札参加の資格を有すると認められた者
- (2) 端末機等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成26年 3月17日（月曜日）までに8(2)の場所に提出し、端末機等の設置及び設定を期限までに円滑に行うことができること並びに当該端末機等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあつては1日以内、沖縄本島外にあつては2日以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
- (3) 納入しようとする端末機等の機能等証明書を平成26年 3月17日（月曜日）までに8(2)の場所に提出し、当該端末機等を納入することができることを証明した者

3 共同で入札に参加する場合の入札参加の資格 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を平成26年 3月17日（月曜日）までに8(2)の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 自主的に結成された共同企業体であること。
- (2) 共同企業体の構成員の数は2又は3社とし、各構成員は2(1)に該当する者であること。
- (3) 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
- (4) 各構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、2社の場合にあつては30パーセント以上、3社の場合にあつては20パーセント以上でなければならない。
- (5) 代表者の出資比率は構成員中最大であること。出資比率が同じ場合は、構成員の互選によりこれを定めること。
- (6) 共同企業体として2(2)及び2(3)の要件を満たすこと。

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成26年 2月18日（火曜日）から同年 3月17日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県庁舎14階企画部情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年 4月1日（火曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県庁舎14階情報政策課OA研修室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する

場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年3月3日（月曜日）から同月17日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県企画部情報政策課行政ネットワーク整備班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県企画部情報政策課行政ネットワーク整備班
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

11 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成26年4月1日（火曜日）午前11時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県庁舎14階企画部情報政策課に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成26年3月3日（月曜日）午前11時
イ 場所 沖縄県庁舎14階情報政策課OA研修室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Bids to be tendered
Lease of terminal units for the entire computer network system at Okinawa Prefectural Government as well as the application software.
(this includes duties concerning installation and set-up.)
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (4) Pre-bid meeting

Date & Time : March 3, 2014 (Monday) 11:00 a.m. ~

Place : Okinawa Prefectural Government Building

14th floor, Information Policy Office, OA Training Room

(5) Bid due date and time

April 1, 2014 (Tuesday) 2:00 p.m.

(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 am on Tuesday April 1, 2014.)

(6) Bid opening

Date & Time : April 1, 2014 (Tuesday) 2:00 p.m. ~

Place : Okinawa Prefectural Government Building

14th floor, Information Policy Division, OA Training Room

(7) Division in charge

Information Policy Division

Department of Planning

Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan

Telephone number : 81-98-866-2036

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年4月4日まで縦覧に供する。

平成26年2月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成26年2月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人くらしき
- 3 代表者の氏名 瀬嵩苗子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市越来一丁目8番16号
- 5 定款に記載された目的 この法人は県内に在住する障害者に、日中の活動の場所を提供することによって、彼らに生きる喜びや働くことへの意義を与えながら、その社会自立の支援をする。また、障害者が地域の一員として地域活動に参加し活動できることを目指すために障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業及び障害福祉サービス事業を行い、障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年4月4日まで縦覧に供する。

平成26年2月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成26年2月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人フロム沖縄推進機構
- 3 代表者の氏名 池宮力
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター5階
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県内の法人及び個人に対して、マルチメディア関連の人材育成等による社会教育の推進を図る活動、先進的アプリケーション構築等によるまちづくりの推進を図る活動、デジタルデバイドの是正や情報リテラシーの向上等による情報化社会の発展を図る活動及び情報通信関連技術を全ての産業の基盤として有効活用すること等による経済活動の活性化を図る活動に関する事業を行い、沖縄県におけるマルチメディアアイランド形成に寄与することを目的とする。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付

するので、次のとおり公告する。

平成26年2月18日

沖縄県立図書館長 嘉 数 卓

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立図書館清掃、警備及び設備管理業務委託 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 納入の場所 沖縄県立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 沖縄県庁舎清掃等委託契約に係る一般競争入札参加資格に関する規程（平成8年沖縄県告示第130号）に基づく一般競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 沖縄県庁舎警備保障業務委託契約に係る指名競争入札参加者の資格に関する規程（平成元年沖縄県告示第808号）に基づく警備業登録業者名簿に登録された者であること。
- (3) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成26年2月19日（水曜日）から同年3月5日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立図書館 〒902-0064 那覇市寄宮1丁目2番16号 電話番号098-834-7916

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年3月31日（月曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立図書館3階研修室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年2月19日（水曜日）から同年3月5日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立図書館

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立図書館
 - (2) 所在地 〒902-0064 那覇市寄宮1丁目2番16号
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成26年3月28日(金曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立図書館総務班に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成26年2月25日(火曜日)午前10時
 - イ 場所 沖縄県立図書館3階研修室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
- (1) JOB
Okinawa Prefectural Library Building Maintenance duties (indoor and outdoor)
 - (2) DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet
 - (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
10:00 a.m. February 25, 2014
 - (4) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. March 31, 2014
 - (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Library Office
1-2-16 Yorimiya, Naha City, Okinawa, Japan, 902-0064
Telephone 098-834-7916

企 業 局 事 項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成26年2月18日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 平 良 敏 昭

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県企業局ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借(設置及び設定業務を含む。以下同じ。)
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成26年2月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等(電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。)の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあつては、登記事項証明書

ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 財務諸表（直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書を含むこと。））

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企業局総務企画課総務班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）電話番号098-866-2803

(3) 申請書等の受付期間 平成26年3月4日（火曜日）から同月17日（月曜日）までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成27年4月30日までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県企業局が実施する企業局ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年2月18日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 平 良 敏 昭

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県企業局ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフト（以下「端末機等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成26年2月18日付け沖縄県公報定期第4226号に連載）により入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 端末機等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成26年3月17日（月曜日）までに7(2)の場所に提出し、端末機等の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該端末機等に障害が発生した場合において、1日以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
 - (3) 納入しようとする端末機等の機能等証明書を平成26年3月17日（月曜日）までに7(2)の場所に提出し、当該端末機等を納入することができることを証明した者
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成26年3月3日（月曜日）から同月17日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
 - (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）電話番号098-866-2803
- 4 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成26年4月1日（火曜日）午後3時
 - (2) 場所 沖縄県庁舎12階（企業局第1会議室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を平成26年3月31日（月曜日）までに沖縄県企業局総務企画課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年3月3日（月曜日）から同月17日（月曜日）まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）電話番号098-866-2803
- 8 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県企業局総務企画課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
 (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。
 電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 ア 期限 平成26年4月1日(火曜日)午前11時
 イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県企業局総務企画課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) この公告に関する各種書類の配付及び提出並びに問合せは、特に定めがない限り、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

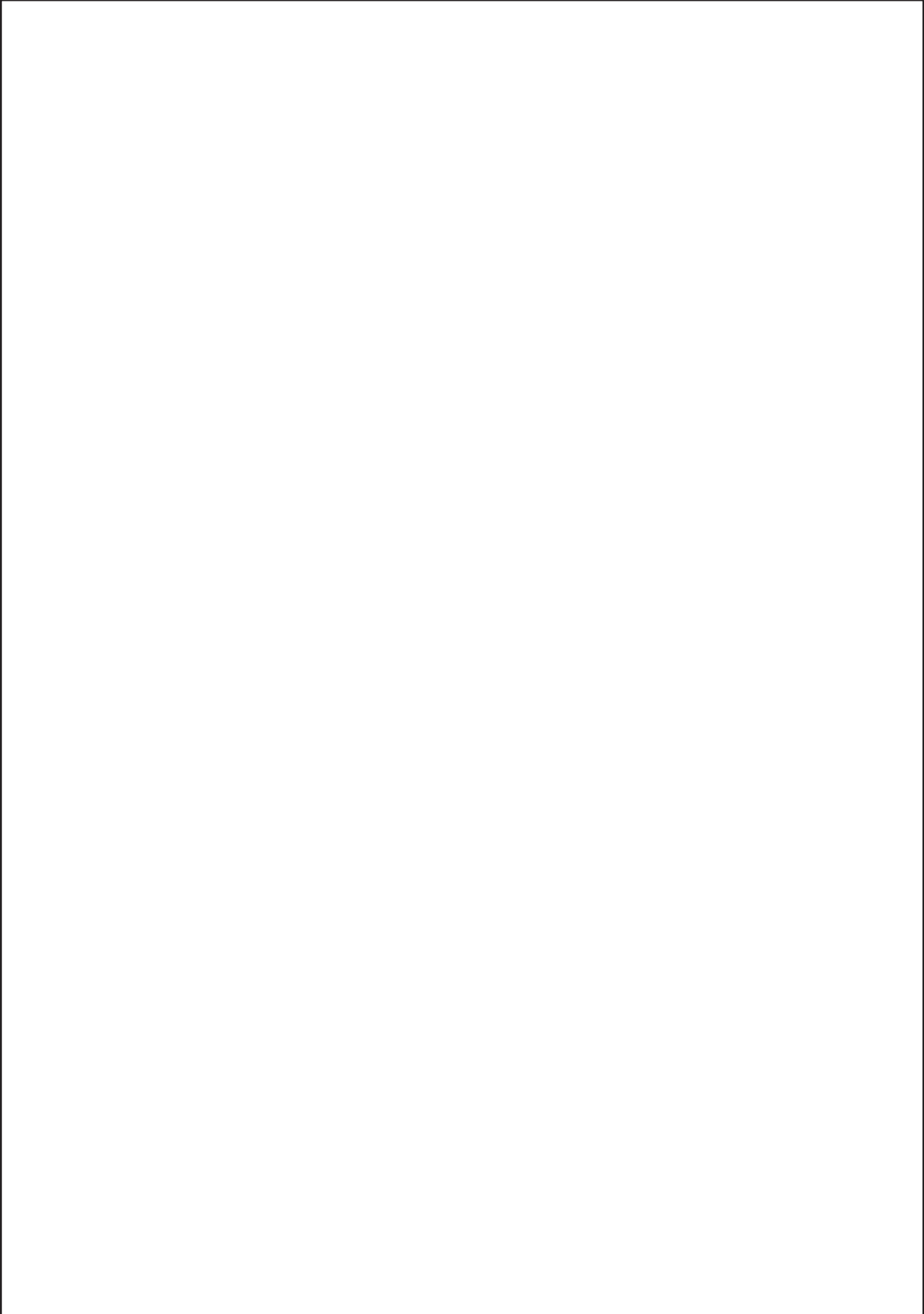
12 Summary

- (1) Bids to be tendered
 Lease of terminal units for the network system at Okinawa Prefectural Government Enterprise Bureau as well as the application software
 (This includes duties concerning installation and set-up.)
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place
 Will be specified on our explanatory pamphlet
- (4) Bid due date and time
 April 1, 2014 (Tuesday) 3:00 p.m.
 (Bids sent by postal service must arrive by 11:00 am on Tuesday April 1, 2014.)
- (5) Bid Opening
 Date & Time : April 1, 2014 (Tuesday) 3:00 p.m.
 Place : Okinawa Prefectural Government Building
 12th floor, the 1st Conference Room
- (6) Division in charge
 General Affairs and Planning Section
 Enterprise Bureau
 Okinawa Prefectural Government
 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa
 900-8570 Japan
 Telephone : 098-866-2803

正 誤

平成26年2月7日付け公報定期第4224号登載の「広域相談専門員設置規程（沖縄県訓令第2号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
7	下から1	平成26年2月7日	平成26年4月1日



<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---